

自治体等による民間まちづくり支援の取組み事例

(2018年度版)

国土交通省 都市局 まちづくり推進課
官民連携推進室

自治体等による民間まちづくり支援の取り組みの例

《機運を高める》

- セミナーやワークショップなど
- 関係者のマインド醸成
(空き家・空き店舗所有者や公共も含めた施設管理者 ほか)

《ハードルを下げる》

- 立ち上げの支援
- 手続きや相談の円滑化
- 自分事として関わる
- まちづくり団体の認知度や信用の向上

《ノウハウを広める》

- 発表会や交流会議など
(都市再生推進法人等会議等)

《PRする》

- (まちの課題解決に資する)目立つ事例の醸成・PR
(起業、子育て、お母さんの雇用、高齢者の活躍、...)
- 効果の計測

北海道

都心エリアのまちづくりを総合的に所管・調整する組織「都心まちづくり推進室」を設置
エリア内における民間主体のプロジェクト(エリアマネジメント・開発事業)の支援・調整窓口の役割も担う

《長期展望》 将来の人口減少を予見

- ▶ { ・市街地拡大の抑制・既存都市基盤施設の活用によるコンパクトなまちづくりへの転換
・まちの活力を高める中心拠点として、都心部の機能強化を重点施策化

《都心まちづくり
の考え方》

- ・これからは民間主体の都市開発、ソフトプログラム等を中心に展開すべき
- ・これを誘発・支援するため、行政は民間の活動への対応の一元化と迅速化

都心まちづくりの一元化窓口「都心まちづくり推進室」(H14に設置。以降、順次機能を拡充。)

- ・札幌都心の中長期的なまちづくりのあり方、将来像を示す …「都心まちづくり計画」(当初 H14、第2次 H28)
- ・まちづくりと一体的に展開する環境エネルギー施策のあり方、将来像を示す …「都心エネルギーマスタープラン」(H30)
- ・都心の各地区における、エリアマネジメントによるまちづくりを推進
- ・民間主体の都市開発プロジェクトを調整し、事業化を支援
- ・民間イベントの際、公共施設管理者・交通管理者等との調整等により支援

民間組織・事業者、庁内部署、関係行政機関等と連携・調整し、まちづくりを推進

【プログラムの推進・支援】

- ・まちづくり組織の組成
- ・まちづくり指針の策定
- ・都市計画案の作成支援
- ・市民参加事業の展開

等

【プロジェクトの推進・支援】

- ・市街地開発事業の計画調整
- ・公共空間・公共施設の計画・活用・管理の調整
- ・民間都市開発事業(ハード開発)の調整と支援

等

【その他の支援】

- ・民間イベント等(ソフト事業)に際しての公共施設管理者や交通管理者等との調整
- ・都市計画決定権者と事業者間の調整

等



左)
歩行者天国
イベント:
「だい・どん・でん！」



右)
民間再開発事業:
三井JPビルと
北3条広場

平成14年度 都心まちづくり推進室 設置



事業調整担当課、調整担当係(8名体制)

平成19年度 都心まちづくり課 設置 (エリアマネジメントの取組み支援を強化)



都心まちづくり課、推進担当係、
都心交通担当係、支援担当係を設置 (16名体制)
※都心まちづくり課は8名

平成25年度 エネルギープロジェクト担当課 設置 (都心エネルギー施策の推進を強化)



エネルギープロジェクト担当課長、エネルギー担当係設置 (18名体制)
※エネルギープロジェクト担当課は3名

平成29年度 札幌駅交流拠点推進担当課 設置

(北海道新幹線延伸等を見据え、札幌駅交流拠点の整備検討の強化)



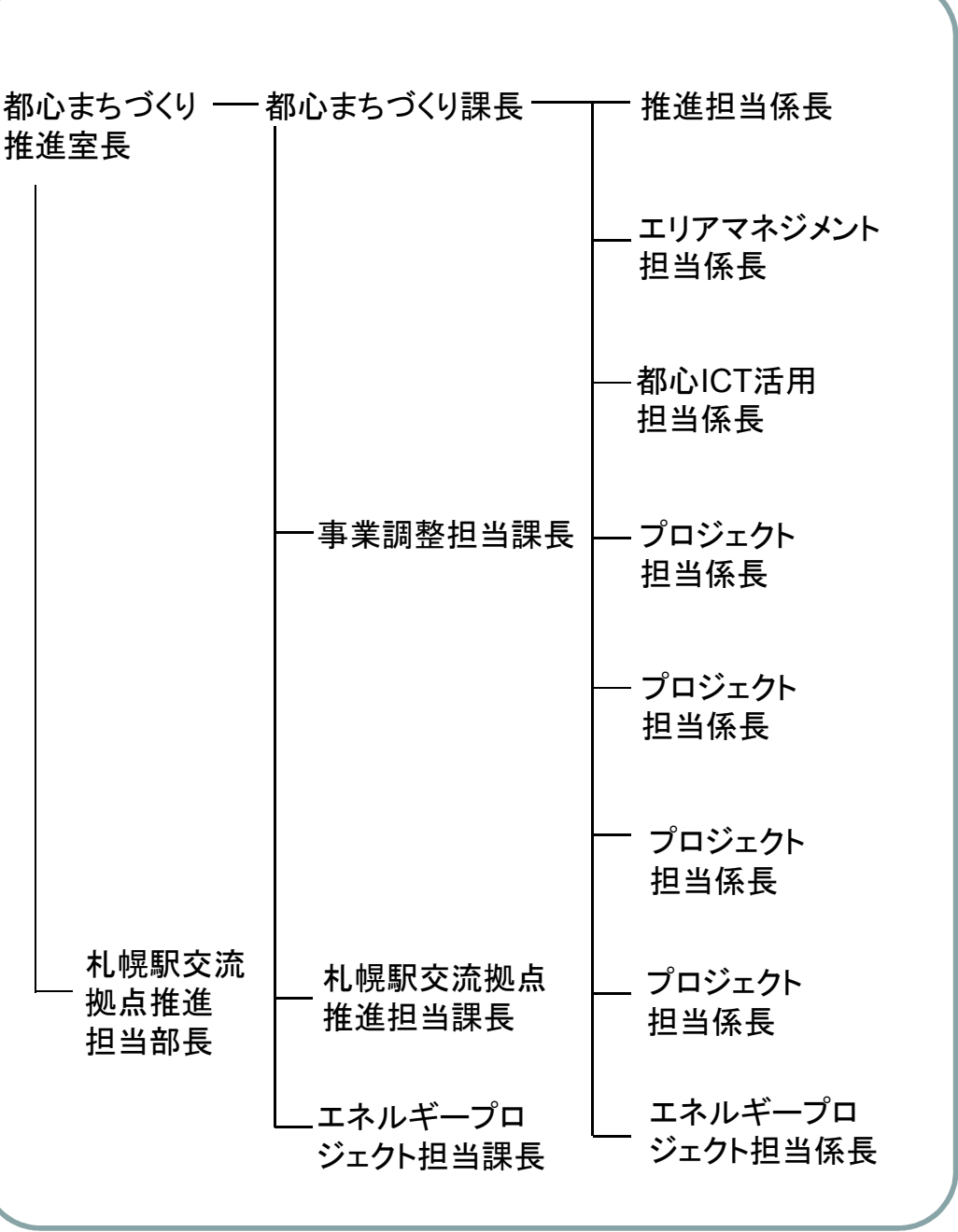
札幌駅交流拠点推進担当課長を新規配置 (20名体制)

平成30年度 札幌駅交流拠点推進担当部 新設

(部長職を新規配置し、札幌駅交流拠点の整備検討の更に強化)

札幌駅交流拠点推進担当部長を新規配置 (22名体制)

【札幌市都心まちづくり推進室 組織図(平成30年度)】



【札幌市都心まちづくり推進室 事務分掌(平成30年度)】

都心まちづくり推進室
都心まちづくり課
推進担当係長
(1) 都心のまちづくりに係る総合調整に関すること。 (2) 第2次都心まちづくり計画の進行管理に関すること。 (3) 官民連携のマネジメント体制構築に関すること。 (4) 駅前通地区のまちづくりの推進に関すること。 (5) 札幌市北3条広場の運営管理に関すること。
エリアマネジメント担当係長
(1) 創成東地区のまちづくりの推進に関すること。 (2) 大通地区のまちづくりの推進に関すること。
都心ICT活用担当係長
(1) 都心におけるICTを活用したまちづくりに関すること。 (2) 大通交流拠点地下広場(行政施設)の維持管理に関すること。
都心まちづくり課事業調整担当課長
(1) 都心の各種プロジェクト、並びに大通・創世交流拠点及び都市再生施策に関する総括調整
プロジェクト担当係長(3)
(1) 都心の各種プロジェクトに関すること。 (2) 大通・創世交流拠点に関すること。 (3) 都市再生施策に関すること。
都心まちづくり推進室札幌駅交流拠点推進担当部長
(1) 札幌駅交流拠点推進担当課長の所管事務の総括調整
札幌駅交流拠点推進担当課長
(1) 札幌駅交流拠点に関する総括調整
プロジェクト担当係長
(1) 札幌駅交流拠点に関すること。
都心まちづくり課エネルギープロジェクト担当課長
(1) 都心のエネルギー施策に関する企画、調整及びエネルギーに関する各種プロジェクトの総括調整
エネルギープロジェクト担当係長
(1) 都心のエネルギー施策に関すること。 (2) 都心エネルギーマスタープランの進行管理に関すること。 (3) 都心のエネルギーに関する各種プロジェクトの調整

東北

民間主導で実施するリノベーションまちづくり、エリアマネジメントの取組に対して、ワンストップの受付・相談窓口を設置してバックアップ。

《従来》 複数にまたがる関係部署との個別協議に時間を要する
公園管理者、道路管理者、区役所衛生課(食品営業許可)、消防署、交通管理者(県警)など

《発想の転換》 行政の役割は民間主導のまちづくりのための
環境づくりを積極的に行うこと

H28 都市整備局(当時の市街地整備調整課)に複数の行政部署との間を繋ぐワンストップ窓口を設置
(従来の事務分掌の枠組みで可能な最大限の支援を実施)

【企画段階での支援】

- ・民間の提案に対して注意点等をアドバイス
- ・管理者等へ事前相談
- ・イベント等の後援名義使用承認

【許可段階での支援】

- ・企画書の事前チェック
- ・管理者等への事前協議や申請時に同席

【その他の支援】

- ・民間による公共空間の利活用や維持管理に係る都市再生整備計画の検討
- ・関連法規等に関する事前相談支援

➤せんだいリノベーションまちづくり実行委員会、家守会社、都市再生推進法人等がまちづくりの一環として実施する事業・イベント等が支援の対象

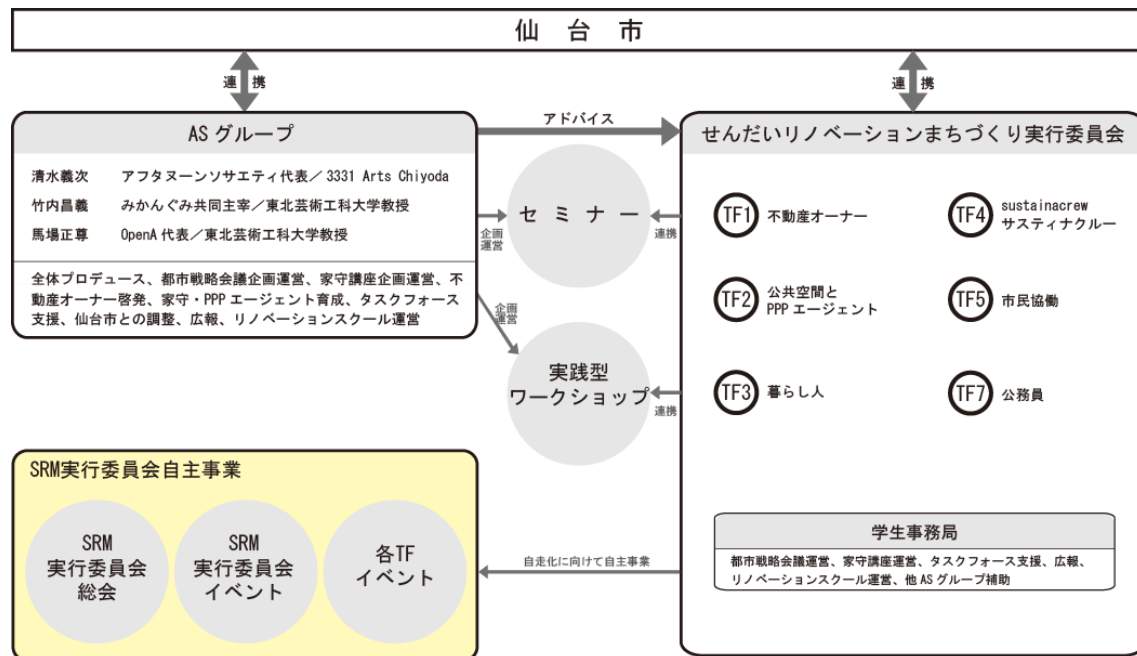
➤H30は、まちづくり担当組織のエリア別再編に伴い、ワンストップ窓口を分割
⇒都心まちづくり課、地下鉄沿線まちづくり課(概ね駅から1km)、市街地整備課

※せんだいリノベーションまちづくり実行委員会とは・・・

- ・仙台市との公民連携により、パブリックマインドを持ち自立する民間団体の育成と後方支援を実施。
- ・不動産・ビジネスオーナーだけでなく、公務員や学生も参画。



民間主導で「せんだいリノベーションまちづくり計画」を作成。これを実現するため、「せんだいリノベーションまちづくり実行委員会」が設立。市は専門家を招聘し、**人材の発掘・育成や公共空間利活用などの事業化を支援**。また、実行委員会に公務員タスクフォースが設置され、市職員も参加。



- H26 **せんだいリノベーションカフェトーク実施 (2回)**
- H27 **せんだいリノベーションまちづくり計画検討委員会 (5回)**
せんだいリノベーションまちづくりカフェトーク (6回)
まちのトレジャーハンティング@せんだい
第1回せんだい家守講座
家守会社の設立
民間による中心部でのリノベーション店舗のオープン
↓
「せんだいリノベーションまちづくり計画」作成
- H28 **「せんだいリノベーションまちづくり実行委員会」設立**
せんだい都市戦略会議 (4回)
リノベーションスクール@せんだい
第2回せんだい家守講座
- H29 **せんだいリノベーションまちづくりセミナー (4回)**
せんだいリノベーションまちづくりスクール (2回)
- H30 **せんだいリノベーションまちづくりスクール (1回)※長期**

せんだいリノベーションまちづくり計画(抜粋)

都市ビジョン/ Re-HealthCycling city SENDAI(「健康的な都市生活」×「地域循環型経済」)
 山・田園・海・美しい公共空間に囲まれたストレスレスな
 スローライフを実現できる100万人都市

行政職員がやること: 公共空間・公共施設の利活用を公民連携事業で推進する

- ①「公」と「民」が議論するフラットテーブル
- ②行政職員の公民連携の知識の習得
- ③「責任ある事業者市民」の発掘



仙台的将来イメージ(せんだい洛中洛外図)

復興の拠点地区として整備された都市機能集積地(主な地権者は市)において、地代を減免する代わりに、立地する民間事業者(借地人)がエリアマネジメント活動の資金を負担する制度を整備。

- ・当該地区は東日本大震災の津波で被災し、拠点市街地として復興が行われている。
- ・地区内は概ね市有地となり、民間事業者が借地して商業を行う予定。
- ・市は地代を固定資産税相当額に減免。減免分を借地人がエリアマネジメントの事業資金として都市再生推進法人に支出。一部は、借地人自身のエリマネ活動にも充当予定。

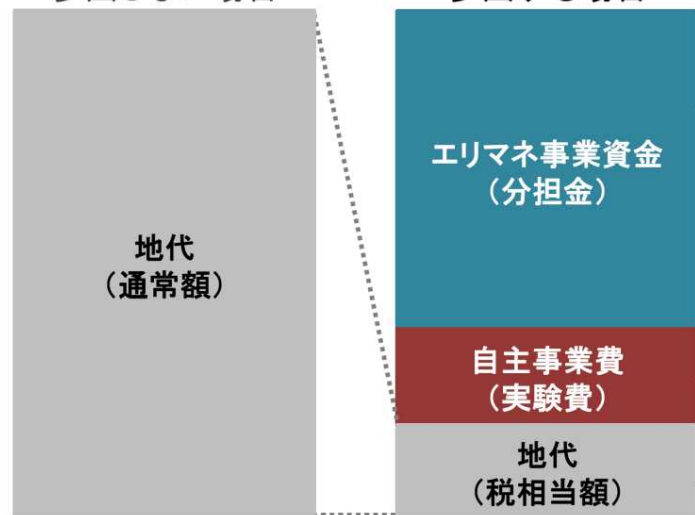
大船渡市が実施した事項

- ・大船渡駅周辺地区官民連携まちづくり協議会(会長:市長)を設置し、関係者が連携して創意工夫を図りながらまちづくりを検討
- ・市有財産の貸付等に関する条例の一部改正
- ・市有地の貸付に関する規則を、拠点地区内を対象として制定(まちづくり推進事業を実施する都市再生推進法人及びその事業費の一部又は全部を負担する協力者の地代を減免)
- ・エリアマネジメントを実施する法人を都市再生推進法人に指定

これまでの動きと今後の予定

- H25 被災市街地復興事業(土地区画整理事業等)の認可
H26 大船渡駅周辺地区官民連携まちづくり協議会を設置
H27 **まちづくり会社「株式会社キャッセン大船渡」設立**
必要な条例の一部改正及び規則の制定
H28 駅周辺で「第1期まちびらき」を開催
以降順次、商業施設オープン
H30 **株式会社キャッセン大船渡を都市再生推進法人に指定**
H31年度～ **分担金制度導入予定**

エリアマネジメント事業(H31年度～)に…
参画しない場合 参画する場合



(具体的割合については協議中)

キャッセン大船渡が
自ら建物を所有・運営



◆都市再生推進法人に支出

【用途】

- ・都市機能の誘致or事業化
- ・エリアならではのサービス
- ・空間形成、人材育成
- ・その他まちの課題解決

◆借地人が自社の事業で活用

【用途】

- ・エリアでのみ出会う特別なモノ、コト創出

◆市に支出

機能	借地人
①ファクトリーショップ(菓子)	企業
②商店街(飲食、サービス)	まち会社
③ホテル	企業
④商店街(飲食、物販、サービス)	商店街組合
⑤商店街(飲食、物販、サービス)	まち会社
⑥大型店舗(スーパー、HS等)	企業
⑦(検討中)	まち会社
⑧ワイナリー、ものづくり施設	まち会社
⑨水産加工場	企業

まちづくり会社「(株)キャッセン大船渡」を中心に、官民が連携してエリアマネジメントを推進。
2019年度からはエリアマネジメント活動の資金(分担金)も活用して、復興の拠点地区全体で事業展開予定。

(株)キャッセン大船渡の取組み

- ・震災前よりも活気にあふれ、持続可能な市街地を形成するため、都市再生推進法人である(株)キャッセン大船渡を中心に、官民が連携し、エリアマネジメントの手法を用いたまちづくりを推進
- ・社会基盤と市民の生活の場の再建及びコミュニティの再生を図るため、まちづくりの取組み内容を「①場づくり」「②ファンづくり」「③仕組みづくり」の3つに分類し、
自らが運営する商業街区を中心として、ハード・ソフト両面で取組を推進中
- ・2019年度からはエリアマネジメント活動の資金(分担金)を活用して、復興の拠点地区全体で事業展開予定

2017年10月に日本都市計画家協会賞
「日本まちづくり大賞」受賞

①場づくり - プレイスメイキング -

まちなか空間の生活者にとっての「活動場所」としての認知を広げ、活用するための組織づくりを兼ねて、新設した街の風景づくりに資する取り組みを実施しています。



竹細工づくりを子ども達に教える通称「bam部」



公共空間等に花植えを行う「大船渡花の会」



環境美化に取り組む「キャッセン環境保全隊」

②ファンづくり - タウンプロモーション -

震災前から大船渡地区の商店街を牽引してきた店主たちや住民の力を活かし、運営が疲弊しないように実行委員会形式で、まちなかにお客さんをお呼び込むことと、再訪を促すことに取り組んでいます。



震災前からの賑わいを継承している夏祭り



地ビールメーカーとタイアップして実施しているビアフェスト

③仕組みづくり - エリアマネジメント -

民間空間と公共空間を繋ぎ、まち全体の活気と賑わいを持続するため、事業者や行政、関係機関等と連携したエリアマネジメントの仕組みづくりと実践を行なっています。



公共空間を賑わい用途に占用したイベント



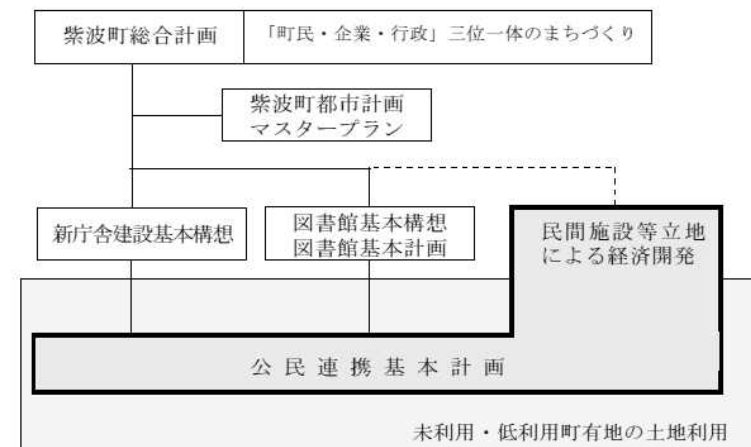
市街地の景観統一を図るためのフラッグの掲出



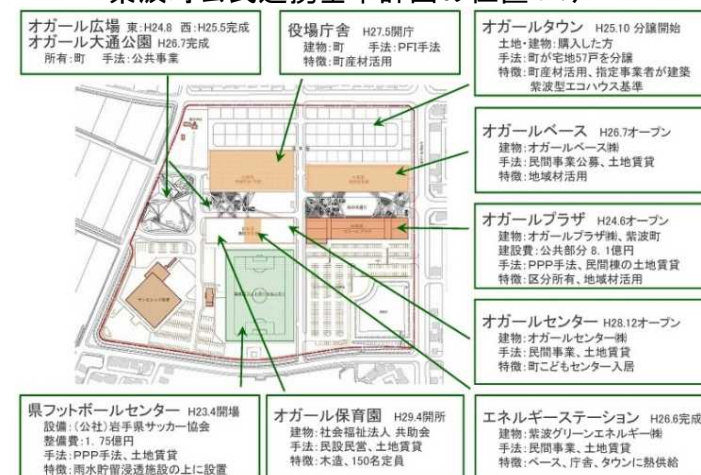
公共空間とのシームレスな連携と色彩や高さに統一感を持たせる工夫

紫波町が公民連携基本計画(平成21年2月)を策定。町有地を活用して、公共施設整備と民間施設等立地による複合開発を行うことを明確化。町民との意見交換で町民の意向を、企業立地研究会で市場価値を確認し、民間主導の複合開発に努めた。

- ・平成19年当時、①紫波中央駅前の未利用だった町有地の活用、②役場庁舎の整備、③図書館の整備が課題。
- ・平成19年4月に東洋大学と協定を締結し、PPP可能性調査を実施。
- ・その後、町長を筆頭に町民との意見交換を平成19年から20年に100回実施。公民連携の必要性を説明し、町民の意向を確認。
- ・併せて、地元TMOに委託し、企業立地研究会を開催し、市場価値を確認。
- ・公民連携基本計画を平成21年2月に策定。駅前の町有地を活用して、財政負担を最小限に抑えながら、公共施設と民間施設を複合的に開発することを明確化。3月には議会で基本計画が議決される。
- ・平成21年6月に町の代理人としてオガール紫波(株)(町が100%出資。1年後増資により39%)が設立され、オガールプロジェクトがスタート。



紫波町公民連携基本計画の位置づけ



効果

3万4000人弱の町の駅前施設に年間95万人超の集客を実現
県内で地価の下落が続く中、周辺の地価が6年連続で上昇

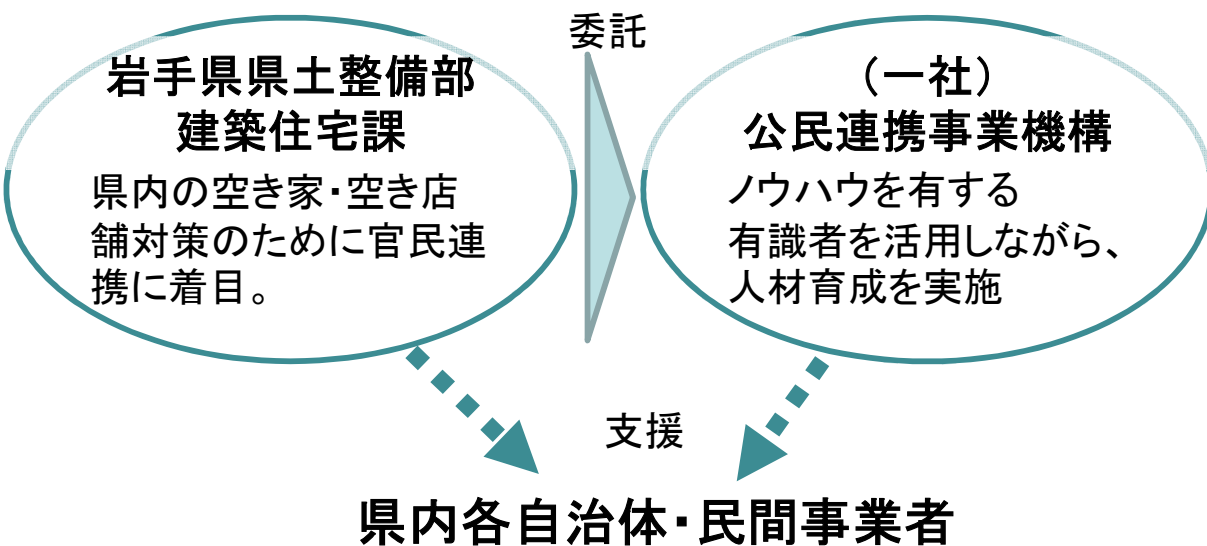


A地区で公益・行政業務施設と商業施設等を立地、B地区で住宅地の立地誘導を、それぞれ民間の提案を踏まえて決定すると明記



紫波町公民連携基本計画の中に「未来の紫波中央駅前におけるある一日」を物語とイメージ図で挿入

官民連携のまちづくりを県内に展開するため、岩手県が3カ年に渡って(一社)公民連携事業機構に県内自治体及び民間事業者の人材育成に係る研修等の実施を依頼(H27～29)。この効果もあり、県内自治体で具体的なプロジェクトが立ち上がりつつある。



<<H29いわてリノベーションシンポジウム 実施概要(H30.1.31)>>

東北地方整備局共催
(一社)公民連携事業機構が協力
清水義次氏、木下斉氏、岡崎正
信氏など実践で活躍する専門家
が参画。
東北地方整備局や二戸市が最新
の状況について報告。
200人以上が参加した。



H27

主として、行政側に官民連携のまちづくりに係る意識醸成を
図るための研修等を実施。
また、官民連携のまちづくりを広めるためのシンポジウムを
開催。(2016年1月:405名参加)

H28

実際の公共空間のリノベーションに
ついて、行政職員と民間事業者が
共同で事業化を検討するリノーベ
ーションスタディを盛岡市で実施。
リノベーションスタディで検討され
た事業が実際に始動(明治時代の
消防組の番屋(盛岡市)を活用した
落語や民謡、漫才イベントの実施)。



H29

リノベーションスタディを二戸市及び滝沢市で実施。
いわてリノベーションシンポジウム(左)を開催。

将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりを推進するため、都市計画や立地適正化計画等の規制・誘導施策と官民連携まちづくりによるまちのコンテンツの充実を組み合わせることを重視し、県が市町村職員や県民を対象とした普及・啓発活動や人材育成を推進している。

計画に基づく規制・誘導の推進

○都市計画に関する市町村との勉強会の実施(H26年度～)

- ・対象:都市計画区域を有する17市町村
- ・内容:将来人口推計図化、先行都市の情報提供 等
- ・実績:県内4ブロック毎に1～3回/年 実施

○コンパクトなまちづくり推進研究会等の実施(H27年度～)

- ・対象:立地適正化計画作成に意欲的な市町村(H27:6市→H30:11市町)
- ・内容:秋田県立地適正化計画策定ガイドライン(案)の作成・普及、参加市町の情報交換、誘導施策の事例研究 等
- ・実績:2～5回/年 実施



研究会等で先行都市視察



活性化の事例研究

まちのコンテンツの充実【官民連携のまちづくり】

○コンパクトなまちづくりに関する講習会等の開催(H28年度～)

- ・対象:一般県民、市町村職員
- ・内容:中心市街地活性化、遊休不動産活用、都市と農村の共生 等
- ・実績:1～2回/年 実施

○まちの賑わいづくりワークショップの開催(H28年度～)

- ・対象:一般県民、市町村職員
- ・内容:まちの現状や将来ビジョンの共有
参加者が主体となる取組の掘り起こしや実践 等
- ・実績:4都市で各3～4回/年 実施



官民連携によるまちの賑わいづくりフォーラム



ワークショップ参加者が主体となった取組

将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくり

関 東

産業経済部の各課について、それぞれ関係する経済団体等との合同事務所をまちなか等に設置し、地域の動きを即座に捉えるとともに、事業者に対するワンストップサービスを実現。

H17～ 経済団体の移転等を契機に、関係する産業経済部各課が合同事務所を設置			
設置時期	市の組織	経済団体等	場所
H17年	農業課 農業委員会	JAみなみ信州	(郊外)
H17年	林務課	飯伊森林組合	①
H18年	観光課	飯田観光協会	②
H19年	商業・市街地活性課	(株)飯田まちづくりカンパニー (H24年に都市再生推進法人に指定)	③ (隣接)
H23年	金融政策課	飯田商工会議所	④



飯田市観光課と飯田市観光協会の合同事務所

現場の合同事務所のメリット

- ・市役所と関係経済団体等の信頼関係構築と、連携した取組の効果的な実施
- ・市の所管課と関係団体の同居により、事業者にとってのワンストップサービス体制を実現
- ・現地事務所では、来訪者の対応のみならず、機動的な企業訪問により地域のニーズを的確に把握

市職員のメリット

- ・社会経済や地域の動向を捉え、現場感覚を養いながら専門性をアップ
- ・広域の経済団体等の場合は広域的な視野に基づいた取組みに繋がる

JR宝積寺駅前の空き地活用等に向け専門部署(夢咲くまちづくり推進課)を設置(H26)
同課により、駅前にクリエイターズ・デパートメントが創設(H29)され、高根沢町で新たな事業に挑戦しようとする人を強力に支援。

- ・人口減少やコミュニティの衰退が課題
- ・町中心部の活性化、町のPRを目指し、駅前広場や駅前未利用地の活用を検討
- ・H27から「駅前のマーケット」などのイベントを実施。時には1万人もの来場者があり、ポテンシャルが高いエリアであることを確認
- ・イベント出店者からは「駅前に手軽に出せるお店があればチャレンジしてみたい！」という声

高根沢で創業し、高根沢で活動する人のために、
駅前の空き地を使って創業支援施設をつくりたい

H26.4～ 高根沢町夢咲くまちづくり推進課を設置

- ・課の業務は駅前広場や駅前未利用地の活用検討のみ
＝役所のルーティーンワークが与えられなかったことにより、このプロジェクトに集中
- ・民間経営のノウハウが必要なため、地元銀行から町役場への出向職員が企画に参加

民間のノウハウで使い方を企画

+

役所が仕組みづくり(条例制定※)

※高根沢町クリエイターズ・デパートメントの設置及び管理に関する条例



クリエイターズ・デパートメント全景



店舗看板→

H29.10～ クリエイターズ・デパートメントを設置

【創業支援施設】

・賃料: 10000円/月(共益費、保証金: 無)(最大2年間貸し出し) → **5店舗全て営業中**

【移住・定住・創業支援センター】

高根沢町への移住や創業を希望する人へ、ワンストップ相談窓口を設置。(スタッフ常駐 水曜休)

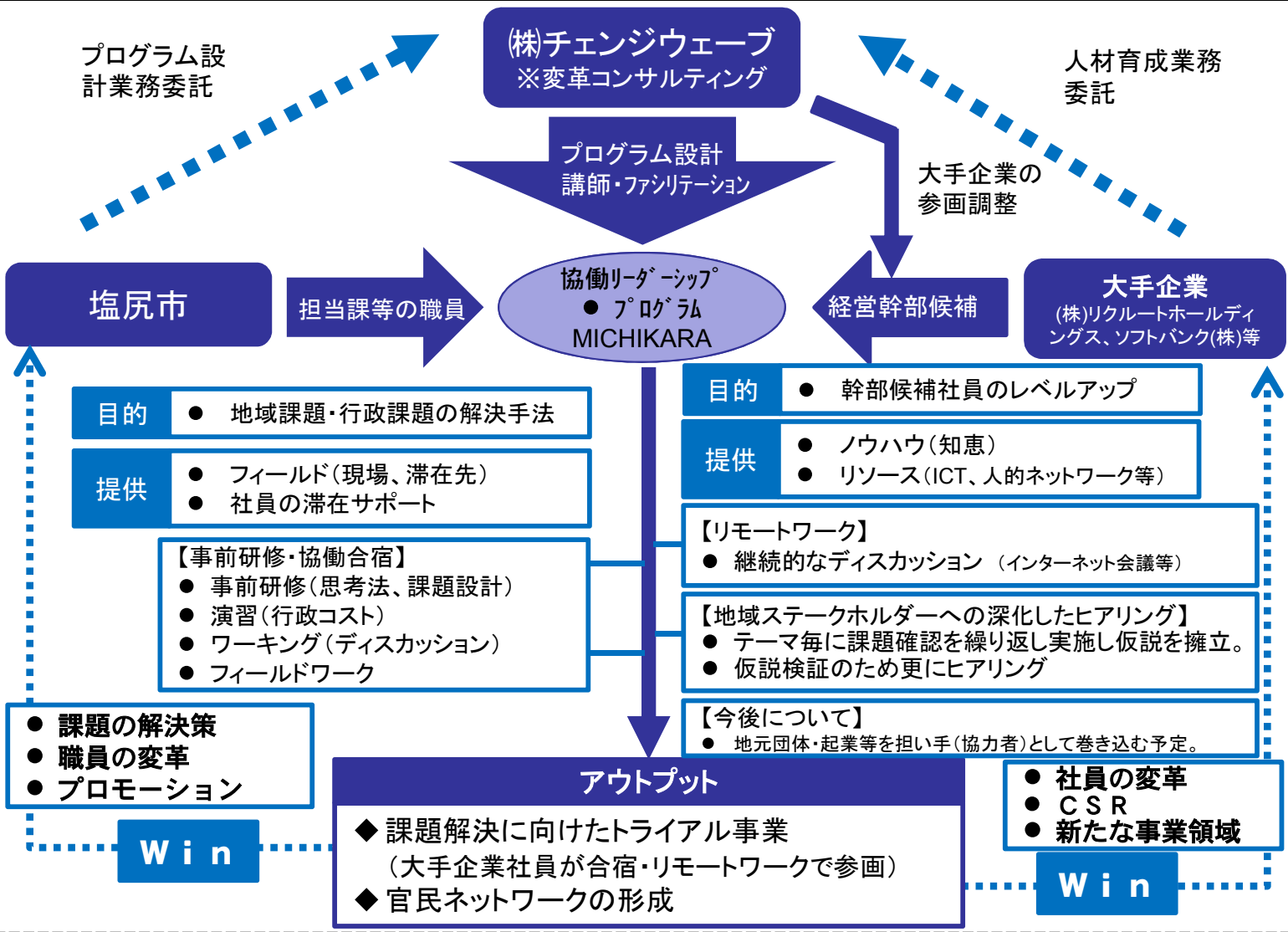


創業支援施設外観

首都圏の大手企業と連携し官民連携事業を創設する仕組みを構築 ～長野県塩尻市

首都圏の大手企業等と連携し、塩尻市の抱える地域課題や行政課題に対し、プロフェッショナル社員と市担当職員が協働で、地域住民や企業、関係団体へテーマ毎に課題確認を繰り返し実施し仮説を擁立。その後、仮説検証のため更にヒアリングなどを行い、解決案を策定することで官民共働事業の立ち上げや、施策立案につなげる仕組みを構築。今後は、地元団体・企業等を解決策の担い手(協力者)として巻き込む予定。

地方創生協働リーダーシッププログラム～MICHIKARA～



成果

行政課題についての提案が実際に動きはじめ、また、次年度の事業として設計されるなどの成果が発現

- 第1期(H28.1.25～2.7)**
→提案5件のうち3件が予算化
「空き家お掃除フェスティバル」など
- 第2期(H28.6.23～7.17)**
→提案5件のうち3件が予算化
「しおじりICT産業集積戦略の構築」
「未来型保育園運営構想のデザイン」
「高校生起業家育成プログラム」
- 第3期(H29.5.31～6.25)**
→提案6件のうち1件が予算化
「働き盛り世代の健康意識向上戦略」



リーダーシッププログラムの様子

県が公民連携のノウハウを市町へ普及啓発 ～栃木県～

県内市町の中心市街地の活性化に向けて、2018年度から3年間、エリアの価値を高めて中心市街地の再生を行う、民間主導による公民連携リノベーションまちづくりの普及啓発活動に取り組んでいる。

栃木県まちなか元気会議の
事務局(都市計画課)が企画立案

リノベーションまちづくりを
実践する専門家が協力

会員市町毎にプロジェクトチームを編成し、
県がその担当者を実践的に人材育成

- ・リノベーションまちづくりの普及啓発
- ・中心市街地の活性化

～栃木県まちなか元気会議～
平成11年7月に副知事を会長として、
市町長を会員とした中心市街地の
活性化組織として設置。
(H30.7現在16市町が参加)



リノベーションまちづくりの実現

※「公」とはパブリックマインドを持った官民
にまたがる存在。すなわち、「経営感覚を
持った官」と「公共精神を持った民」を指す。



とちぎではじめる
リノベーション
まちづくり

3年間のプログラム(2018年度～2020年度)



STEP(2018年度)

① 知る

- ・リノベーションまちづくり手法の普及啓発

実施内容:(1)まちの課題と地域資源の整理と
将来ビジョンの描き方を学ぶ
(2)「行政と民間の役割」を考える
(3)社会実験プログラムの素案作成



STEP(2019年度)

② 計画する

- ・社会実験プログラムの促進支援

実施内容:社会実験実施に向けた庁内調整、予算の確保
への取組、地元エリア関係者調整 等



STEP(2020年度)

③ 実施する

- ・社会実験プログラムの推進と
効果測定支援

実施内容:社会実験の実施、効果測定の実施、継続的な
リノベーションまちづくりの実施 等

まちなか元気会議の成果目標

- ①リノベーションまちづくりに積極的に取り組む市町の創出
- ②社会実験の実施を促進
- ③経営感覚をもった公務員の育成やパブリックマインドをもった民間の発掘
- ④会員市町による具体的な取組み状況、取組内容のケーススタディ(事例集)を作成。

道路・水辺・公園等の公共空間の利活用について、先進的な取組をしている民間事業者から、自治体職員が事例やグループワークを通じて実践的な手法やノウハウを学び、具体的な実践につなげることを目的として開催。

概要

名称：公共資産利活用入門スクール
主催：国交省関東地方整備局建政部
対象：関東地方整備局管内の自治体職員
期間：平成29年11月～平成30年3月

ねらい

- ・公共空間の利活用について民間の技術やノウハウを吸収
- ・民間との連携意識の醸成
- ・近隣自治体職員との人的ネットワークの構築
- ・各地域における公共資産利活用の具体的な実践への契機とする

<<公共資産利活用入門スクール 実施概要>>

(一社)公民連携事業機構が協力。

木下 斉 氏や馬場 正尊 氏など実践で活躍する専門家が参画。受講生は36名(29自治体)。

◆プログラム

- ・事前のeラーニング
- ・全5回のレクチャー、グループワーク、
現地視察(南池袋公園)及びマルシェへの参加体験



レクチャー、グループワーク



南池袋公園での
現地視察・質疑応答



マルシェへの参加体験

北 陸

市民主体の歴史資源を活かしたまちづくりとの連携・支援 ～新潟県村上市～

『市民自らの力で街を活性化させる』との志のもと、まちづくり団体が進める、個性に溢れ市民が誇る歴史的街並み景観整備活動との連携・支援

～むらかみ町屋再生プロジェクト・チーム黒塀プロジェクト～

新潟県内でも歴史的建造物が数多く残り、村上堆朱や鮭文化などの伝統産業や行事が継承される城下町内で道路拡張計画などにより観光資源でもある町屋が喪失し、歴史的な街並み景観が失われてしまう可能性が…

市民がまちづくり団体を立ち上げ市民基金を設立。町屋の外観再生や町並み保存に着手（H16～）



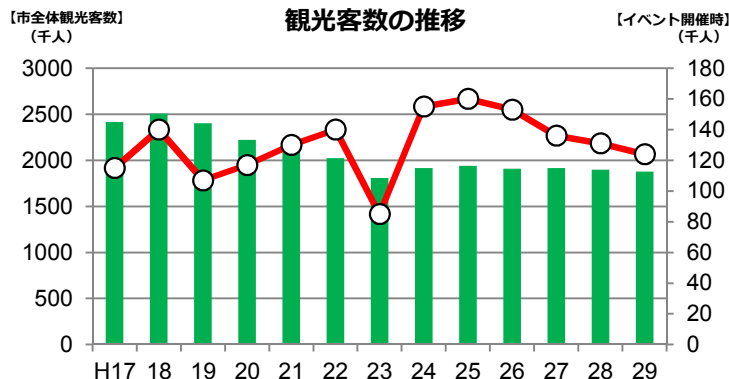
歴史的建造物の外観再生



市民の寄付金によるブロック塀等の黒塀化

取組後の状況・効果

観光客数の推移



市全体の観光客数は減少傾向が続く中、歴史資源を活用したイベント開催時の観光客数は増加傾向に転じ、その後はゆるやかな減少傾向にある。

市全体観光客数
イベント開催時

村上市の支援

市民による町家や町並み景観を活用したイベント開催により来訪者が増加

→ これら市民活動を「歴史資源を活用するための官民連携による地域活性化事業」として『村上市歴史的風致維持向上計画（H28策定）』に位置づけ、

- ・当該計画による住民への歴史まちづくりの重要性・必要性、意識改革等の推進
- ・歴史的建造物や町並み景観に影響を与える道路拡幅工事の取りやめ(H29)
- ・建造物の外観修景など市の補助金制度と市民基金との併用による建造物所有者の負担軽減（H29～）
- ・道路美装化や無電柱化など市民団体では実施困難な事業着手(H31予定)

等、街並み景観・保全の活動をまちづくり団体と連携して推進

まちなかの賑わい拠点として、全天候型の多目的広場「グランドプラザ」を整備。ソフト面でも、多様な人々が集い、賑わい、文化を発信する民間主導の各種イベントを積極的にサポート。

1.課題 中心商業地区において大型店の撤退などが相次ぎ、歩行者数や小売業の売上・店舗数が減少。

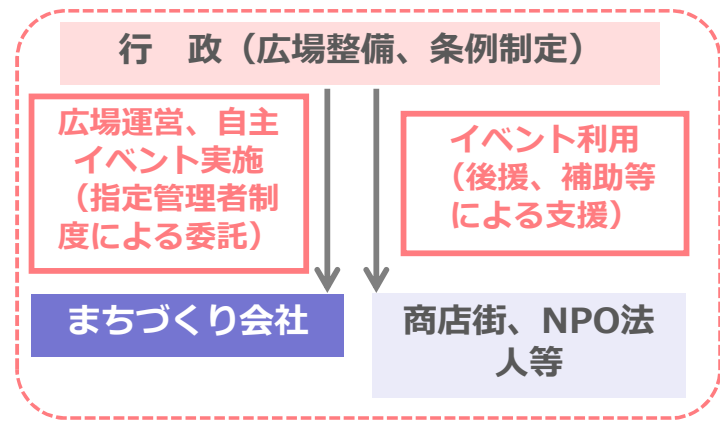
2.対応策 市街地再開発事業との一体的な整備により、既存の市道や隣接する民地のセットバックを組み合わせ、人々が集える新たな広場空間を創出。

3.行政の支援

- ・集約した市道の廃止やセットバックの協定締結による広場条例の制定、広場で開催するイベントに市が後援することで使用料を減免。(H19)
 - ・指定管理者制度によりまちづくり会社へ運営等を委託することで、様々な申請を一本化し利便性を向上。(H22)
 - ・商店街やNPO法人等の団体が実施する事業への補助。(H24)
- など

4.まちづくり会社の活動

平成24年にミスト装置や音響装置を増設し、魅力的な空間を演出。(都市利便増進協定を活用)



〔グランドプラザ外観〕



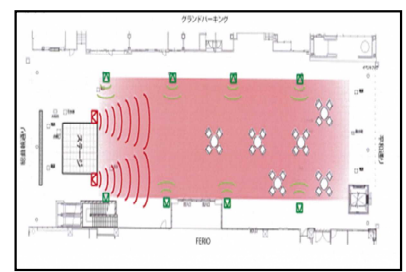
〔イベント風景〕

5.実績

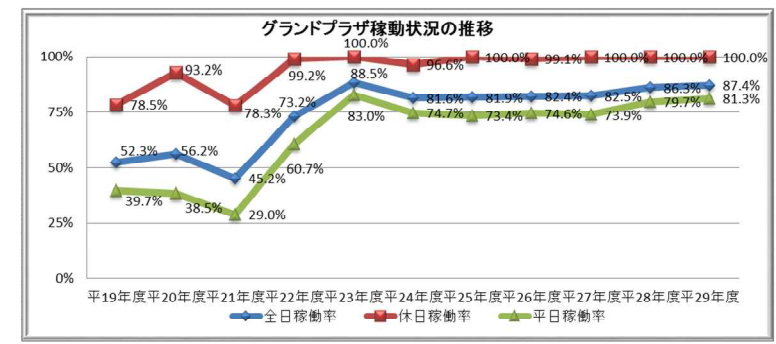
各種イベント等で利用され、休日稼働率が約100%、平日稼働率でも約81%となるなど、中心商業地区の賑わい創出・活性化を実現。



ミスト装置設置事業【夏季の利用促進】



音響設備設置事業【DSP採用反響音抑制】



中 部

- 市役所内に官民連携の横断的組織「公民連携推進プロジェクトチーム」を設置
- 行政手続きのワンストップ化やまちなか相談所設置により民間主導のまちづくりをバックアップ

○市内連携体制の構築により行政手続きや相談をワンストップで対応

平成27年度

- ・官民連携推進の専門職員を配置
- ・庁内部署を横断した組織として「公民連携推進プロジェクトチーム」を設置(リノベーションまちづくり推進事業を対象)

平成28年度

- ・官民連携推進の専門部署を設置
- ・「公民連携推進プロジェクトチーム」の事業に公共施設公民連携推進事業を追加

平成29年度

- ・企画部、財務部、市民福祉部、産業振興部、生活環境部、都市計画部、建設部、教育委員会、議会事務局の9部局14課から27人がプロジェクトチームに参加

- 専門部署である「まちづくり政策課」がワンストップ窓口となり、個別案件ごと必要となる分野の担当と連携し相談の受付、対応
- プロジェクトチームは希望制により意欲ある職員を配置

○「まちなか相談所(平成28年10月開設)」 ※(現)新仲見世商店街の中心

- ・「リノベーションまちづくり」「まちづくりファンド」「まちなかの商業振興」「起業・経営支援」に係る相談受付等 **H28年度実績:49件(延べ470名)**
- ・市と商工会議所で組織した「沼津市リノベーションまちづくり実行協議会」が運営
- ・商店街の中心に位置し、土日や夜間(事前予約)でも対応することで、相談しやすい環境を確保
- ・相談の内容により市(プロジェクトチーム)、商工会議所の職員を派遣

H27.7.1

企画部政策企画課 **公民
連携推進担当 5人(兼務)**

『横断的組織の変遷』

H27.10.23

企画部政策企画課公民連
携推進担当 5人(兼務)

**公民連携推進
プロジェクトチーム
職員14人**

H28.4.1

企画部 **ぬまづの宝推進課
5人(専属)、5人(兼務)**

**公民連携推進
プロジェクトチーム
職員17人**

H29.4.1

【窓口】都市計画部 まちづ
くり政策課 まちづくり推進係
3人(専属)、1人(兼務)

**公民連携推進
プロジェクトチーム
職員27人**



まちなか相談所

■ 民間主導によるまちづくりを進めるため、リノベーションまちづくりを中心とした官民連携の取組を「まちづくりファンド」などで支援

○リノベーションまちづくり推進事業（H27年度～）

- 不動産オーナー、プレイヤー、家守(まちのコーディネーター)等の発掘、育成、交流促進を行うことで、事業の実現と地域の価値向上を図る



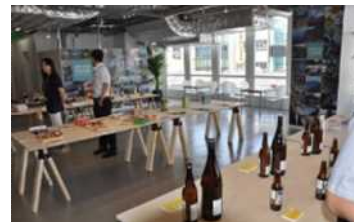
リノベーションスクール



まちづくり戦略会議

○民間支援まちづくりファンド事業（H28年度～）

- 市の拠出金、市民等からの寄付金、MINTO機構の「住民参加型まちづくりファンド支援業務」による拠出金を原資に「沼津市民間支援まちづくりファンド」を組成
- 市民や企業・団体等の民間発意によるまちづくり活動や交流拠点整備等に対し助成を行う



交流拠点整備



ステップアップ支援

○公共施設公民連携推進事業（H28年度～）

- 遊休化した公共施設の活用に向け、民間事業者へのサウンディング調査やプロポーザルによる事業者募集を施設所管課と連携で実施
- 公園や河川敷などの公共空間活用に向けた、社会実験やワークショップの開催

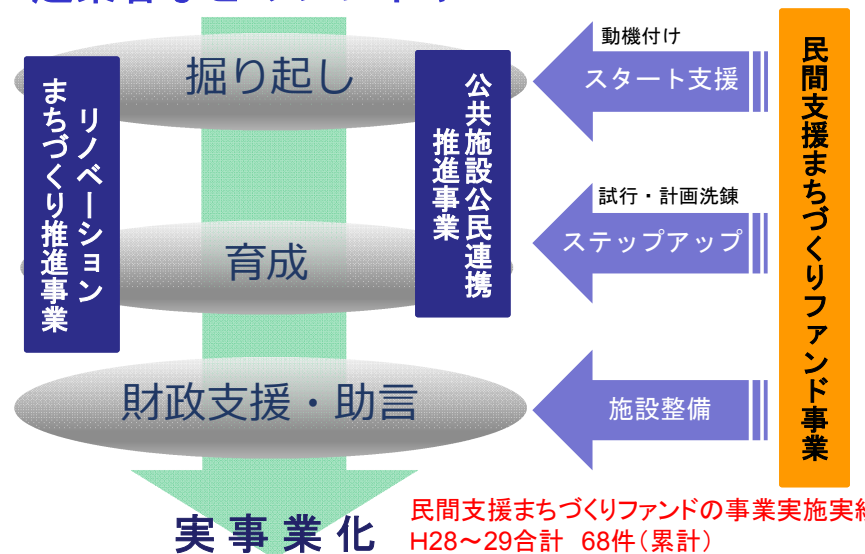


旧少年自然の家の再生(インザパーク)



公共空間活用アイデアコンペ

起業者などのプレイヤー



民間支援まちづくりファンドの事業実施実績
H28～29合計 68件(累計)

【プロジェクト **tebayo** (てばよ)】

岩倉市職員がプライベートで空き家を1軒借り、さまざまなイベントを開催することにより、自治体職員・民間事業者・市民など、人と人の多様な縁・つながりをつくりながら、まちをPR。

概 要

- ◆中心市街地の空き家を活用し、“人與人”、“人と地域”を結ぶ活動として開始
- ◆岩倉市役所と商工会の若手職員3名がプライベートで準備しプロジェクトを立ち上げた
- ◆「〇〇やるってばよ！〇〇だってばよ！」の語尾をとり「tebayo」と命名
- ◆誰もが気軽にやりたいことに挑戦できる拠点として、“岩倉市”に関係するモノやコトを絡ませた、さまざまなイベントを開催

実 績

- ・平成28年3月活動スタート
- ・平成28年3月～平成31年2月まで
- イベント: **86回**
- 参加者数: 延べ**762人**(小学生～60代)
- 主な参加者: 公務員(国、他市町村など)、民間事業者、市民団体の方、一般市民



市のシティプロモーション“いわくらしやすい”109の理由の一つに選定

○主なイベント

“まち”に関わる人の話を聞く『てばよ』！

“まち”に関わる人(開催実績: 岩倉市社会福祉協議会職員、岩倉青年会議所理事長、中部国際空港株式会社社員)をゲストに招き、トークセッションと交流をすることにより、その人が抱く“まち”に対するアツい想いを聞くイベント。

朝食を食べる『てばよ』！

出勤前に朝ご飯をしっかり食べるとともに、読書やカードゲームなどのいわゆる「朝活」を行うことで、1日を有意義に過ごそうというイベント。



外観



イベント状況

活動結果

- ・空き家が1軒減
 - ・参加者2人が岩倉市に転入
 - ・参加者同士のつながりが深化
- tebayoで初めて会った人が参加者のお店の常連客に！

■民間主導の新しいまちづくりの動き<リノベーションまちづくり>に対し、「行政」の公的な信頼性の活用と、『にぎわいまち公社』^{※1}のノウハウの提供支援など、官民連携でまちを活性化。

《これまでのまちづくり》

《柳ヶ瀬商店街の振興》

民間（プレイヤー）

まちの魅力をPRに繋がるイベント事業など（H18～）

商店街振興組合
連合会

イベントなどの
商業振興事業

・支援
・補助

※アドバイス・勉強会H24～
※人材派遣H26～

行政（支援）

※1）（一財）岐阜市にぎわいまち公社
〔市100%出資〕（中心市街地整備推進機構）

行政 ・にぎわいまち公社への事業委託
・補助金（空き店舗対策、イベント）

【課題】

- ・遊休不動産の増加
- ・担い手不足（新しい商業（店舗等））
- ・行政主導のイベントの成果と財政的負担の限界 など

【成果】

- ・近隣地区で空きビル利活用に成功
- ・パブリックマインドを持った民間（プレイヤー）を育成

《新しいまちづくりの動き》

※民間の自立した活動

【リノベーションまちづくり】

- ・リノベーションによる自立した〈稼ぐ〉事業の実施
- ・行政で掘り起こした遊休不動産も活用

○定期開催マルシェ（H26.9～）

「サンデービルディングマーケット」



主体：当初H26～実行委員会
〔地元商店街、にぎわいまち公社、民間の有志〕
H29～柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社
狙い：商店街に「若い世代の新しい客」と「出店・創業希望者」を同時に創出
⇒遊休不動産をリノベーションした空間への出店・創業へ

○空きビルリノベーション事業

「ロイヤル40（ヨソマル）」（H29.10オープン）



※2）柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社（H28.12設立）
商店主等と一体となって、次世代にまちを引き継ぐまちづくりを目的にマルシェ・不動産管理運営・広報事業を展開。
民間出資100%。（H29.7都市再生推進法人に指定）

【期待される成果】

民間と行政の距離感が縮まり、官民連携でまちの活性化を目指す意識が醸成

➡『エリアの空間需要を喚起し、投資が起こる持続可能なまち』

《新しい行政支援》

- 民間（プレイヤー）と行政（支援）が役割分担
- 自立する覚悟を決めた民間と、行政による環境整備で、まちを活性化

『にぎわいまち公社』を活用（H28～）

- ・リノベーションまちづくりの啓発（セミナー開催など）
- ・不動産オーナーへの働きかけ（遊休不動産利活用の呼びかけ）
- ・民間へのノウハウ提供（技術的支援）
- ・関係者間調整（民間と行政、地元商店街等）

行政支援（H29～）

- ・公的な信頼性の活用（『柳ヶ瀬まち会社』^{※2}をエリアマネジメントの担い手として都市再生推進法人に指定）
- ・行政計画への位置づけ（中心市街地活性化基本計画：H30.3 国に申請中）
- ・補助金（社会実験、新規施策等）

近 畿

まちづくり推進団体への助成や全国初のBID制度を全市的に展開するため、都市計画局にエリマネ活動を支援する専門の担当課を設置(H28)。

エリマネジメント活動促進制度 (大阪版BID)

「大阪市エリマネジメント活動促進条例」を制定し、既存の法律と組み合わせて実現。都市再生特措法の「都市再生推進法人」の枠組みを使い、地方自治法の「分担金」を市が徴収し、補助金として法人へ交付。資金は公共空間の高質な維持管理に活用。

開発調整部 まちづくり支援担当課

H9～ 活動費の助成や専門家の派遣で、まちづくり活動の初期段階を支援。
これまで45団体に支援。

計画部 都市計画課

H26 「エリマネジメント活動促進制度(大阪版BID)」を創設。
H27 うめきた先行開発区域で適用開始。

運用段階に入ったエリマネ制度について、
全市的に展開したい

H28 開発調整部 エリマネジメント支援担当課 を設置し業務を統合

- まちの魅力向上を地域と共に考え支援していく体制を強化
- 地域の多様なニーズに対応した幅広い施策展開の実施
- まちづくりに係る複数の行政手続き窓口のワンストップ化を実現

【うめきた先行開発区域における歩道の維持管理】

施設の点検



清掃



放置自転車対策



巡回



市職員の地域活動への積極的な参加を推進 ～神戸市～

- 地域の様々な課題を解決するためには地域団体、NPO法人など民間の取り組みが必要不可欠であるが、担い手が不足している。
- このため職員が職務を通じて得た知識・経験等を活かして地域の課題解決に向けて積極的に取り組んでいけるよう、職務以外で報酬を得て地域貢献活動を行う取扱いを制定。

地域貢献応援制度の概要（平成29年4月制定）

対象職員（全て満たす必要）

- （1）一般職の職員
- （2）活動開始予定日において在職6ヶ月以上（H30.12拡充 | 旧：3年以上）

対象活動（全て満たす必要）

- （1）報酬等を得て行う、公益性の高い継続的な地域貢献活動
- （2）社会的課題の解決を目的とし、神戸市内外問わず地域の発展・活性化に寄与する活動であること（H30.12拡充 | 旧：神戸市内）

活動方法

個人、団体に所属など、形態は問わない

許可申請

- （1）1カ月前までに所属長等の許可を得て人事課へ申請
- （2）申請内容をもとに要件審査及び内容審査

許可の決定

実績報告

毎年度2月末日までに所属長等を経由し人事課へ提出

審査内容

要件審査（抜粋）

- ・勤務成績が良好
- ・許容できる範囲の報酬
- ・職務の遂行に支障がない
- ・活動する団体との契約、補助、指導、処分を行う職に就いていない

内容審査（抜粋）

基準

- 社会性 | 社会的課題に取り組む
- 公益性 | 不特定かつ多数の者の利益増進に寄与
- 計画性 | 継続が見込まれる

内容（一部抜粋）

まちづくりの推進を図る活動

観光の振興を図る活動

地域防災・防犯・安全を図る活動

経済活動の活性化を図る活動

⋮

その他、特に公益性の高い地域貢献活動

広くまちづくり分野での活躍が期待できる！

制度のPR

市が取り組んでいる人材育成・働き方改革の一つとして、活動者の声をホームページに掲載するほか、職員向けにはPRチラシや広報紙で周知



活動事例

- ・古民家の転活用などのNPO活動に従事
- ・農会の副農会長、JA等関係団体との調整や資料作成
- ・須磨海岸における障害者支援を行うNPO活動に従事 等

「組織間調整」と「公民連携」等を所管する政策調整課が、ワンストップ窓口として庁内の関係組織を横串でつなぐことにより、多様な官民連携が実現。水辺を活かしたまちづくり事業やまちなか3大学誘致をきっかけとしたまちづくり、東京大学を誘致し郊外において地域と連携したまちづくりを推進。

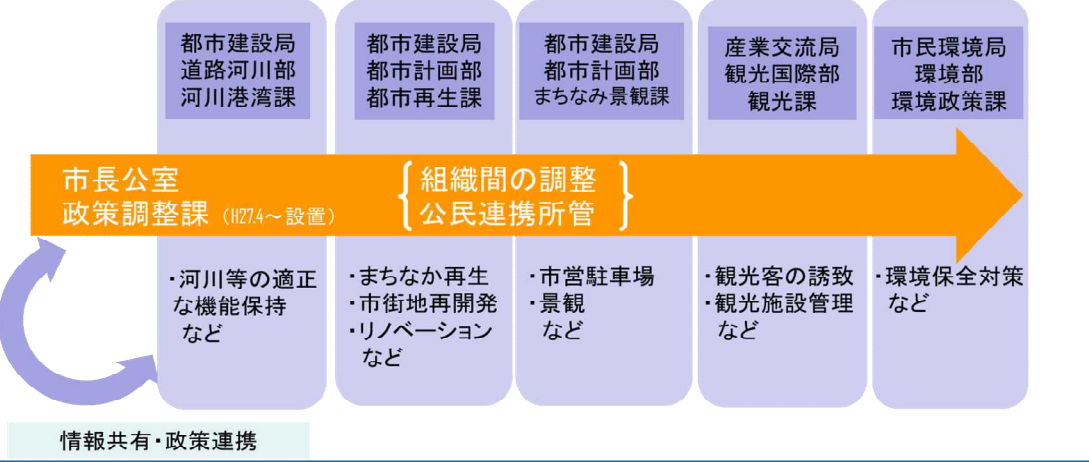
官民連携によるまちづくりの事例

(水辺を活かしたまちづくり)

- ・かつての外堀「市堀川」と公共不動産（遊休施設、市営駐車場等）の活用
⇒民間事業者によるにぎわいの創出
⇒回遊性を高め、まちの中心核である和歌山城周辺に向かう新たな回遊軸を創出。



公共不動産を活用した社会実験 (H29.9, H30.10)



(まちなか3大学誘致)

- ・まちなかの空洞化により、4つの小中学校を統廃合して義務教育学校を設置
- ・廃校舎を活用し専門性の高い3つの大学を誘致

大学法人との調整
校舎のリノベーション
地域との関係性の構築
周辺事業との調整

連携・調整

- 2017 伏虎義務教育学校開校 (小中学校3校が遊休化)
- 2018 東京医療保健大学和歌山看護学部
- 2019 和歌山信愛大学教育学部
- 2021 和歌山県立医科大学薬学部



小学校を大学校舎にリノベーション

(加太地域のまちづくり)

- ・本市と東京大学生産技術研究所が協定を締結し、魅力的なまちなみ等を生かした地域活性化を図るため、駐在型研究拠点「東京大学 地域ラボ 加太」を設置。
- ・連携して政策を検討するため、庁内横断型のプロジェクトチームを設置。

東大・まちづくり会社・自治会
観光・漁業振興、空家活用、移住定住
リノベーションスクール
(南海電鉄と共催)

連携・調整



H30.4 第一回連携会議

「公民連携」の取組を行政組織内及び民間に広げるため、「大東市公民連携に関する条例」を制定し、公民連携の定義を明確にするとともに、基本方針や手続き等のプロセスを規定。

「大東市公民連携に関する条例」(平成30年4月1日施行)

(条例の概要)

- 「公民連携」および「公民連携事業」の定義の明確化
定義を明確化し、長期的なまちづくりにおける「公民連携」及び「公民連携事業」の推進を担保。
- 事業の検討・実施・評価検証等に係る手続きの整備
公民連携に関するプロセスを明確化し①前例・既存手法にとられない新たな事業手法の検討・導入の促進や、②様々な公的サービスへの民間事業者の参画を促し、サービスの質的充足を図る。

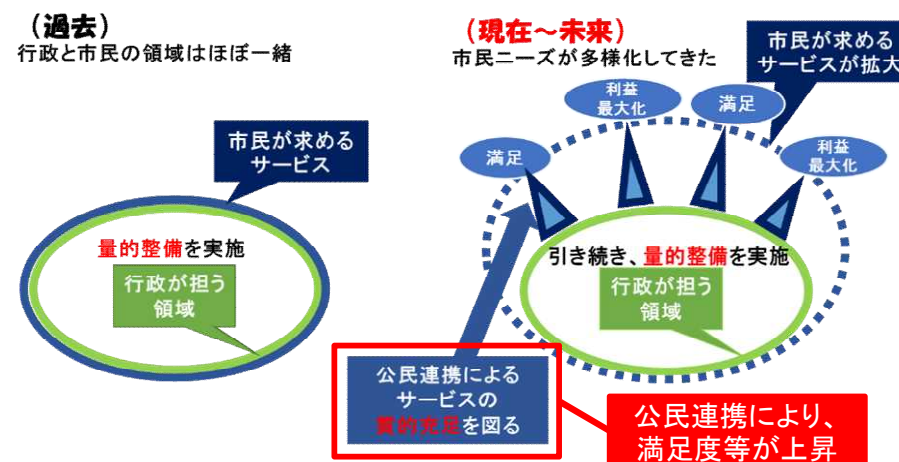
(大東市公民連携事業の定義)

以下全ての要件を満たす事業。

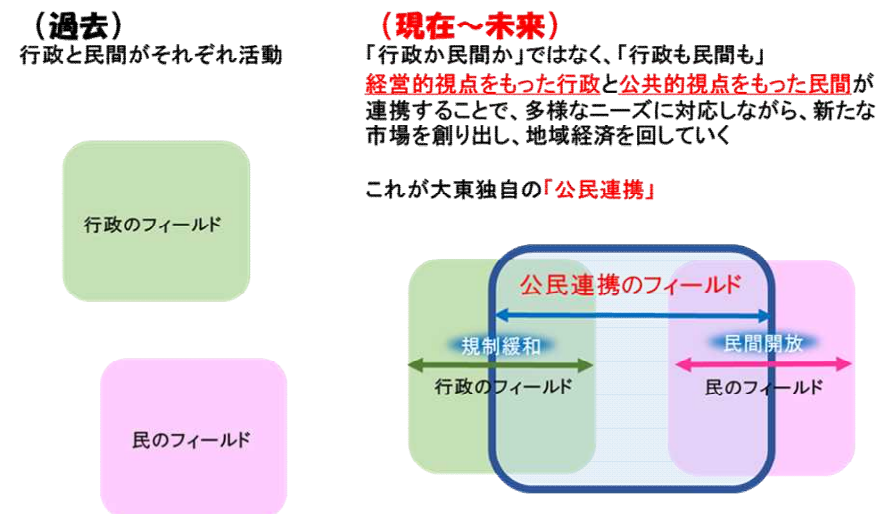
- ア 複数の地域経営の課題を解決する事業であること。
- イ 地域の価値を向上させる事業であること。
- ウ 地域経済の発展および循環に寄与する事業であること。
- エ 公的負担の軽減を図ることを目的とする事業であること。
- オ 金融機関等から資金調達を行う等自立的かつ持続可能な事業であること。

→ エリア価値を高める事業が対象。公共事業であっても、公共事業とあわせてより効果的な民間事業が行われる場合等、要件に合致する場合、位置付け可能。

大東市における公民連携のイメージ



公民連携のフィールド(イメージ)



「特定公民連携事業(※1)」実施の流れ

(※1)市長等が決定した公民連携事業(ステップ3の⑤で決定)。

(※2)特定公民連携事業を実施する法人



①市が何らかの事業を行う場合、
公民連携事業に位置付け可能か
行政内部で検討



- ②当該公民連携事業の実施方針(案)の策定(公・民の役割等)
- ③事業実施に伴う効果、効率性評価
- ④特定公民連携事業と特定公民連携事業推進法人(※2)の選定方法の審査を行う特定公民連携事業審査会を設置(審査会の組織等は市長が定める)



- ⑤市長等は、審査会への諮問を経て、特定公民連携事業と、特定公民連携事業推進法人の選定方法を決定
- ⑥市議会にて特定公民連携事業と、特定公民連携事業推進法人の選定方法を含めた実施方針を議決



- ⑦特定公民連携事業推進法人の募集・決定
- ⑧特定公民連携事業の定期的評価を実施するため、特定公民連携事業評価委員会を設置(委員会の組織等は市長が定める)
- ⑨市議会への報告(1.事業期間中、2.事業完了時、3.事後)

(参考) 条例制定に至った背景

・市がまちづくり会社と先導的に進める公民連携プロジェクトについて、施策の意義・位置づけを明確化する必要。

・今後の公民連携プロジェクトの更なる推進。
市がまちづくり会社と先導的に進める公民連携プロジェクトの事例

(北条まちづくりプロジェクト)

会社が市有地(もと市営住宅用地)を借受け、住宅(民間住宅、借上公営住宅)、貸店舗を整備予定。定期借地で対応予定。



(住道エリアプロデュース)

市策定の「住道エリアプロデュース戦略」に基づき公民が連携してエリアを活性化させる各種取組。ファーストステップとして、JR住道駅前デッキ（道路）を活用したマーケットを開催。市は道路占用許可申請について支援。



まちづくり会社の概要

【名称】大東公民連携まちづくり事業(株)

【概要】

- ・設立 2016年10月
- ・構成員数 5名(2018年4月現在)

【特徴】

- ・市が100%出資。行政と民間をつなぐ架け橋となる株式会社。
- ・経営視点を取り入れ、行政の補助金がなくとも収支が安定するよう事業計画を作成。
- ・事業資金は税金に頼らず、政府系金融機関や地元金融機関からの融資で調達。

これらの事業は、既に実施中であり、特定公民連携事業には位置付けないが、今後のモデルとなるよう、条例で規定する事業評価等を準用することを検討中。

中国

人通りも利用頻度も低かった中心市街地の西川(にしがわ)緑道公園で、賑わいづくりに意欲のある市民に行政が寄り添い、ハード・ソフト面から積極的にサポート

《従来の公園》

- 市民の関心が低い
- 人通りが少ない
- イベントなどの使い勝手が悪い(ハード・ソフト)

《きっかけ》

平成21年に全国都市緑化フェアの会場の一つとなり、参画した市民団体等より継続的な市民協働のイベント開催を求める声

平成22年度に西川パフォーマー事業を立ち上げ

公園で自主的に賑わいづくりのイベント等を実施する団体を市が認定し、活動を支援。

【活動は2部門から選択】

イベントプロデュース部門
複数の団体が参加する
イベントを企画実施

パフォーマンス部門
自らの団体による文化活動
や付随する物品・飲食販売

【認定条件】

- ・公園の魅力を高める
- ・営利や宣伝目的のみでは無い
- ・広く市民が鑑賞・参加 等

【地域との調整】

認定団体は地域の関係者や市と公園活用事業協議会を組織し、円滑な事業運営に向け協議

岡山市の支援

- 民間が使い易いように公園を改修(イベントデッキの新設、電源の設置、支障植栽の撤去 など)
- イベントは市が共催。公園使用料を免除するとともに、公園内行為許可申請、保健所や消防署への届け出手続き等を市が代行。
- イベントのPR支援



有機生活マーケット いち

平成28年度は47団体が登録、計49日間イベント開催

市の発意により、挑戦意欲のある若者を発掘するとともに、起業を伴う移住ニーズを掘り起こすため、「江津市ビジネスプラン・コンテスト(Go-Con)」を開催。

《従来》

守りの定住対策：空き家バンク(H18～)

リーマンショック(H20)後、求人が激減。住むところは紹介できても、働くところが紹介できない・・・

《発想の転換》

働き場がないなら、働き場をつくり出すことができる
「人材」を誘致できないか？

攻めの定住対策：企業誘致+起業人材誘致(H22～)

市は、挑戦意欲のある若者を発掘し、地域課題の解決に繋がる「ビジネスプラン・コンテスト※」を開催。

※「ビジネスプラン・コンテスト」とは、江津市で起業したい人を募集し、書類審査通過者を対象とした公開プレゼンテーション審査によって受賞者を決定する取り組み。大賞には賞金を支給し、優れた提案には起業家支援コンソーシアムによる創業サポートを実施。

創業サポート環境の構築(H22組織化)

- ・コンテスト開催を契機に、中心市街地活性化やキャリア教育の担い手として、NPO法人てごねっと石見※が発足。コンテストを運営するとともに、相談窓口としても機能。

※ てごねっとの「てご」の語源は、「手伝いをする」の方言から。理事は地元経営者、小中学校長、市役所広報広聴担当、UIターン者により構成。

- ・そして、起業家支援コンソーシアムを結成し、コンテスト受賞者や参加者の創業サポート環境を構築。市職員も中に入り、気軽に相談できる身近な存在としてサポート。

⇒徹底した伴走型支援により、「創業しやすいまち」を実現

起業家支援コンソーシアムの組織体制

日本海信用金庫

- ▶ 創業支援資金（融資）
- ▶ 資金/事業計画指導

江津商工会議所
桜江商工会

- ▶ 起業・経営支援
- ▶ 専門家派遣

江津市

- ▶ 支援制度
- ▶ 規制等のチェック
- ▶ 機関の紹介
- ▶ 移住支援

NPO法人
てごねっと石見

- ▶ 相談窓口
- ▶ ネットワーク
- ▶ トータルコーディネート



コンテストの段階からサポートを実施

- NPOによる、創業検討者に対するプランのブラッシュアップサポート
- ・コンテストの事前事後に勉強会を開催。
 - ・コンセプト設計から収支計画まで、金融・商業等の専門家から多角的なアドバイスによるブラッシュアップが図られる機会を設け、出場者をサポート。



公開プレゼン前の
ブラッシュアップ勉強会



ブラッシュアップを経た
公開プレゼン(審査状況)

コンテストによる起業の経済効果と雇用

起業件数 (個人事業含む)	雇用 (受賞者を除く)	H29年 売上見込総額
16件	32人	約3億1千万円

※H30年1月末現在 ※売上見込額はヒアリング等により試算
※起業件数の内訳: サービス業9件、製造業3件、小売業1件
不動産業1件、宿泊業1件、農業1件

【まちづくりへの波及効果】

- ・H24以降、駅前地区では空き店舗46件中32件で新規出店及び事務所が開設され、波及効果を確認。
- ・商店街では、20代～40代の若手店主が中心となり、イベントが活発化。

受賞プランの紹介

Go-Con 2011 大賞
レストラン「風のえんがわ」
(Uターン者による起業)

▶ 人・食・農が交わる場所の提案

【提案内容】

かつてコミュニケーションの場であった「縁側」、地域の人と人が集い、農と再会し、人と農と食がつながる場所を創造する。

- ①市内の耕作放棄地を活用した農園づくり
- ②子どもたちへの農業体験
- ③栽培した野菜を提供するカフェを運営



鳥取県は、鳥取市と協働でリノベーションまちづくりに取り組んだことが契機となり、民間まちづくり活動への支援を推進。県の積極姿勢が、県内市町村のまちづくり機運醸成に寄与。

《従来》 「まちづくりは、市町村の仕事」という考え方が根強い
県の役割は、市町村の後押し

《きっかけ》 鳥取市と協働でリノベーションまちづくりに取り組んだことで効果を体験

《県の役割》 鳥取市でともった活動の灯を消すことなく、県内全域に伝播させる事

鳥取県による、民間まちづくり活動への積極的支援

【鳥取市との連携】

- ・県市協働で開催したリノベーションシンポジウム(H25)の成功を契機に、リノベーションスクール(H26)へと発展。
- ・県は、リノベーションスクール初回時に財政的・人的に支援。
- ・2回目以降は実行委員会に積極的に参画する等、人的支援に特化して連携を継続(H29年度末時点で計4回開催)。

百貨店屋上の空間リノベーション



空き店舗を活用したゲストハウス



- 県は、鳥取市との連携活動により、以下の課題を認識。
 - ・遊休不動産の活用に向けた掘り起こし及び利活用希望者とのマッチング機能強化が必要。
 - ・リノベーションの取り組みを一過性のブームではなく、魅力的なまちづくりのツールとして発展させていくための人材育成が必要。
- ⇒課題解決に向けた支援制度の創設に発展。

鳥取県による、民間まちづくり推進に係る支援

- 空き家利活用促進や移住定住促進の制度等を織り交ぜながら、まちの賑わい創出を積極的に支援(H28～)。
＜例＞ 空き家改修支援(市町村と協調)、遊休不動産の活用に向けたコーディネート機能強化のための人材育成支援(民間団体に直接補助)。
- 市町村への情報提供と民間まちづくりへの支援働きかけ。
 - ・鳥取市の活動状況やイベント情報の展開。
 - ・市町村と民間との協働による「まちなかの賑わい再生に向けた構想・計画」の策定に係る支援制度を創設予定(H30)。策定及び交付主体は、公民連携で構成される委員会を想定。

四 国

○松山市では、中心市街地の賑わいを再生するため、公（松山市）、民（商工会議所・㈱まちづくり松山等）、学（市内4大学等）が連携して松山アーバンデザインセンター（UDCM）を設置している。

○UDCMの専門性を活かして、社会実験や景観整備、担い手育成等が行われており、関係者の相互連携を図ることにより効果的に事業を展開している。

事業例 整備・費用負担：松山市 運営：UDCM 協力：商店街等

回遊性向上のため、社会実験として滞留拠点を設置。UDCMが運営を受託し、学生スタッフや市民、店舗主催のイベントが開催されている。

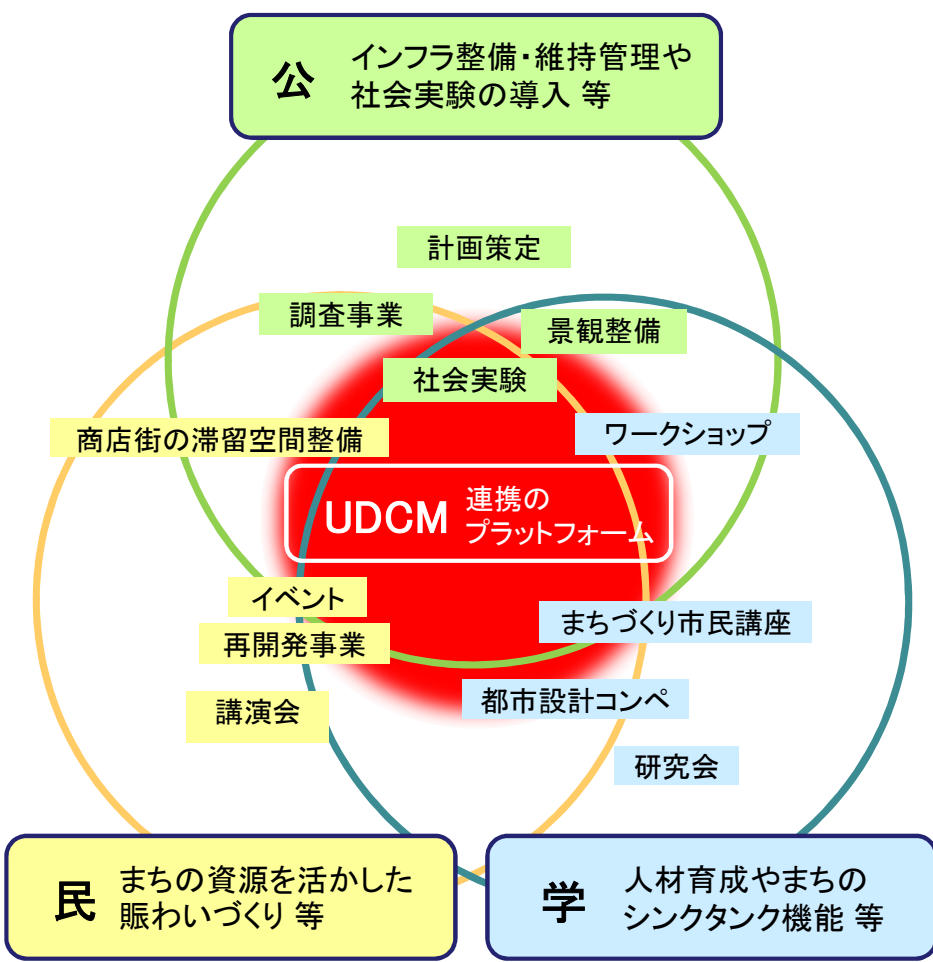
【効果】利用者の4割が「街なかの滞留時間が増えた」と回答。
周辺の歩行滞留者密度は、整備前より3倍以上増加。



※活動拠点の移転に伴い、上記施設は2018年度をもって閉鎖。現在は他所に新施設を整備し、新たな賑わいづくりを展開中。

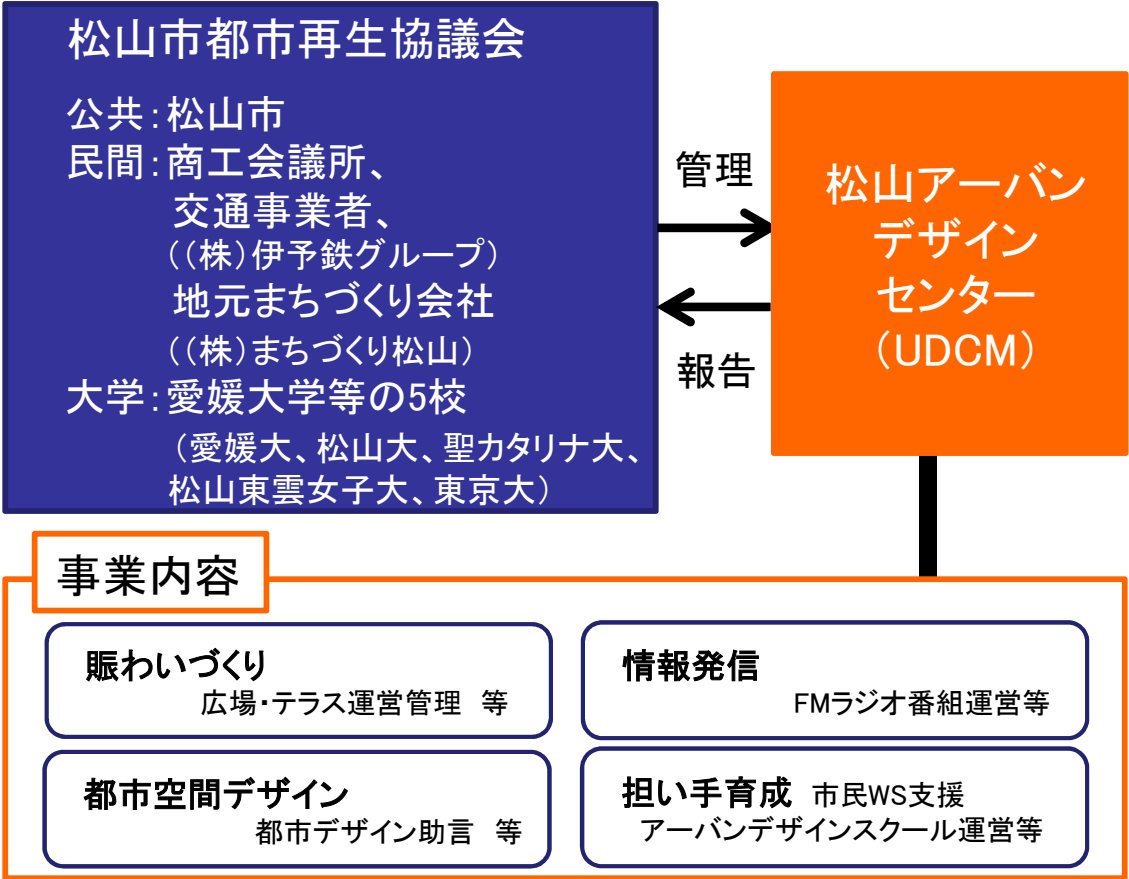
写真出典：松山市

各者の事業と連携のイメージ



人口減少・少子高齢化社会を迎え、地域の課題はますます多様化・複合化する一方で、松山市の財政状況は厳しさを増していた。これからのまちづくりには、地域に関わる各主体がビジョンを共有し、限られた財源を戦略的に投入することが必要である。そこで、2014年2月に公・民・学が連携する協議の場として「松山市都市再生協議会」を組織し、その執行組織として松山アーバンデザインセンターが設立された。

【公民学の連携体制】



UDCMの事務所

施設には、まちづくりの専門家が常駐し、都市空間のデザインマネジメントやまちの担い手育成など、総合的なまちづくりに取り組んでいる。



アーバンデザインスクール



FM愛媛ラジオ番組

みんなのひろば活動例

推計平均利用者 約160人/日



文具マルシェ(主催:UDCM・周辺店舗・企業)



噴水プール(主催:UDCM)



地域の祭りに合わせた
屋台販売(主催:UDCM)

もぶるテラス活動例

推計平均利用者 約60人/日



子ども向け英語イベント(主催:市民)



俳句のまちにちなんだ
句会(主催:UDCM)

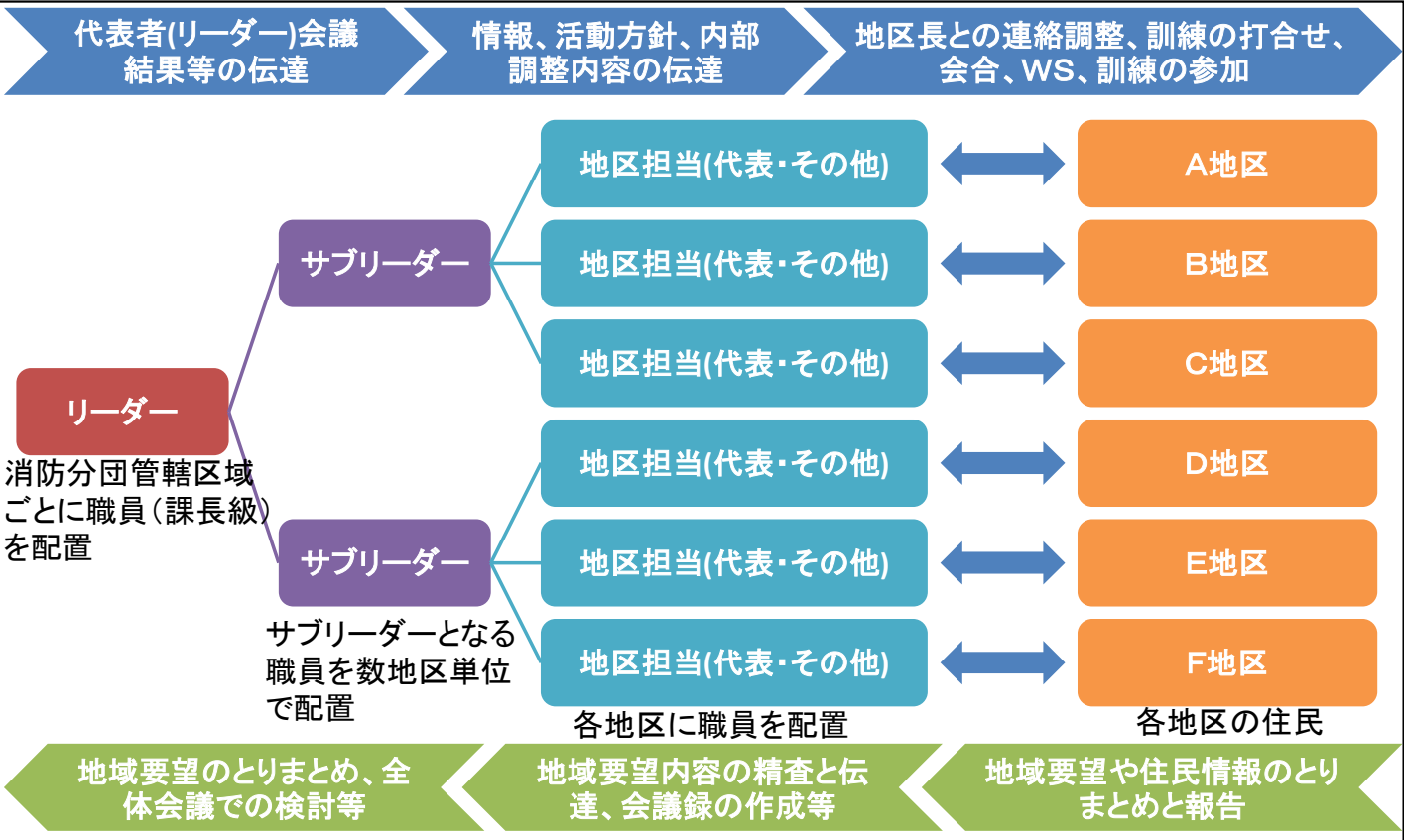


リノベーションまちづくり
セミナー(主催:UDCM)

共助による防災に向けた職員地域担当制によるきめ細かい住民支援 ～高知県黒潮町～

- 黒潮町では、南海トラフ巨大地震時に、最大震度7の揺れ、津波高最大34m、最短8分での津波到達などの大災害が想定され、町は「あきらめない」防災に向け、地域と連携した取組に着手。
- その一環として、平成24年度より、町の課長級以下の全職員（約200人）が通常業務に加えて防災業務を兼務する「職員地域担当制」を発足。地区防災計画や避難計画の作成支援等を行っている。
- あわせて、地区防災計画に関するシンポジウムを開催。地区間の相互啓発につなげている。

【地域担当制の概要】



【地区防災計画シンポジウム】



各地区からの報告や、パネルディスカッションを実施。相互の情報共有・啓発につながつている。

町内を消防分団の管轄区域に分け、更に消防分団管轄区域を地区に分類。（消防分団管轄区域：14区域、地区：全61地区）
消防分団管轄区域単位で、リーダー（職員・課長級）を1人配置し、サブリーダー及び地区担当職員を計5人～38人配置。
地区担当職員はワークショップによる地区防災計画の作成支援等を行っており、この活動が地域と行政との関係づくりにつながっている。

県内の先行的取組の水平展開に向けた市町職員のスキルアップ企画 ～香川県～

- 近年、空き地・空き家等の「都市のスポンジ化」への対応など、官民連携によるまちづくりに取り組む必要がある中、県内では、丸亀市が官民連携によるリノベーションまちづくりを進めている。
- 一方、他市町は、こうした取組を進める上でのスキルやノウハウ不足の課題を抱えている。
- そこで、県が主体となり、丸亀市ほか県内・近隣の取組を事例とした市町職員向けの勉強会等を企画し、官民連携を含めたまちづくり課題に関する市町職員のスキルアップを図っている。

丸亀市 遊休不動産の活用によるまちづくりに取り組む

- ・リノベーションまちづくりシンポジウムの開催(H27)
- ・四国地方で初のリノベーションスクールの開催(H28)
- ・空き店舗の活用ワークショップの実施(H28～29)
- ・民間による商店街の空き店舗を活用したマルシェの定期開催 …等

まちなか
ポテンシャル探訪

空きビルを活用したイベント

香川県 県内の取組を県内他市町へ展開するための職員向け勉強会等の企画

- ・これまでに、3市町を事例とした勉強会を開催。
- ・あわせて、専門家を招いた講演会とフィールドワークを開催。
- ・座学だけでなく、実地に赴いた上でのロールプレイングなどの研修や、意見交換を行い、人材育成を狙う。

H28: 勉強会(丸亀市のリノベーションまちづくり、愛媛県西予市の立地適正化計画の取組)

H29: 勉強会(綾川町の用途地域検討)
都市のスポンジ化に関する講演会 &
丸亀市を対象としたフィールドワーク
(講師: 首都大学東京 饗庭教授)

※勉強会はいずれも、都市計画区域を有する16市町全てが参加、講演会とフィールドワークは7市町が参加。

※H30以降も講演会 & 他市町をモデルとしたフィールドワーク等を実施。



フィールドワーク

県内他市町 職員のスキルアップにより、自らのまちでの展開を目指す

「都市のスポンジ化」について理解が深まった
(都市課題の認識の向上)



フィールドワークの体験が
まちの課題解決に
役立ちそう

九州・沖縄

リノベーションまちづくりの手法を活用して新たな事業に取り組もうとする事業者や、市内で起業しようとしている事業者に対して、各種許認可の手続きなどをワンストップでバックアップ。

《従来》

複数にまたがる関係部署との協議に時間を要する
例) 建築確認、用途変更、衛生関係、消防設備関係など

《課題》

起業間もない事業者にとって、許認可権限を持つ
「役所」との協議は大きなハードル

H23～ 産業経済局商業・サービス産業政策課(リノベーションまちづくり所管課) にてワンストップで相談を受付

(従来の事務分掌の枠組みで事業者に寄り添う伴走支援を実施)

【企画段階】

- ・注意点等のアドバイス
- ・事業関係者の紹介
- ・イベント等の後援 など

【許認可段階】

- ・関係部署等への事前確認
- ・協議時のサポート など

【その他】

- ・市の持つ多種多様な人的ネットワークを活用して側面支援
- ・資金調達やマーケティングの手法を紹介 など



Coworking space 秘密基地



室町シュトラッセ



TR▲NJIT

- Coworking space 秘密基地
ビリヤードバー→コワーキングスペース、シェアオフィス(9室)
- 室町シュトラッセ
倉庫→飲食、シェアオフィス等複合施設
- TR▲NJIT
商店街空き店舗→オフィス(昼)、バー(夜)

民間事業者からの公民連携のワンストップ窓口として、提案・相談の受付、庁内の橋渡し、事業化に向けた調整を行うとともに、情報の共有化を進めるための専門部署を設置。

《背景》 人口減少による税収の低下、社会保障費の増大、市民ニーズの高度化・多様化など社会的要因。公共施設の老朽化や更新時期の到来。

《目的》 行政が単独で取り組んできた分野に、民間の力を活かすことで、より良い公共サービスの提供や市の財政負担の軽減、地域の活性化などを図る。

別府市が持つ資源(人・温泉)をいかして新たな価値を創り、儲かる別府に進化する

H28.4.1 企画部内に公民連携室を新設

H29.4.1 共創戦略室(部相当)を新設し、公民連携課に組織変更

- ◎民間活力の活用を検討中のプロジェクト
 - ・春木川公園整備・利活用
- ◎現在進行中のプロジェクト
 - ・亀川地区市営住宅集約建替
 - ・鉄輪地獄地帯公園整備 (Park-PFI)
 - ・別府海浜砂湯改修事業

【公民連携課の役割】

- ①提案・相談・意見交換の双方向のワンストップ窓口
- ②行政課題の提示※・民間提案の事業化を調整
- ③PPPに参画するプラットフォーム※を構築

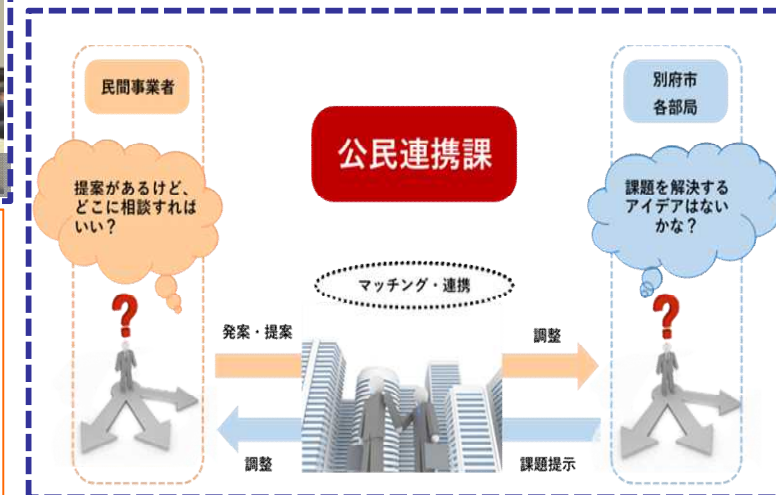


※ PPPロングリスト・ショートリスト

民間事業者と連携して事業を行うためには、事業に関する情報を積極的に開示・提供を行うことが重要と考え、福岡市を参考に、市が計画している事業のうち、PPPによる事業実施の可能性のあるものを、進捗度合いにより整理したリストを公表 (H30. 5月、10月)

※ ベっぷ公民連携LABO

⇒公民連携を推進するための情報共有及び直接対話、異業種間のネットワーク構築の交換の場として開設。
 ⇒H30. 2. 1 第1回開催
 県内外から184名の民間企業、金融機関、大学、行政関係者等が参加。
 ⇒H30. 7. 18 第2回開催
 ⇒H30. 10. 3 第3回開催 ⇒H31. 2. 20 第4回開催予定



日向市駅周辺地区の交流施設等で、市民団体による各種イベントの開催にあたり、市を事務局とする協議会を設立して、イベント間の総合調整を行い、賑わい創出を支援。

《背景》 日向市駅周辺では、持続可能なコンパクトシティ形成のために、中心市街地活性化に向けた事業(平成20年度に完成した連立事業、区画整理、交流広場・野外ステージ整備等)を実施して、まちなかでイベントができる場※の整備がなされた。

このことにより、市民団体による様々なイベントが開催(年間70～80回程度)されるようになり、イベント間の連携や運営の効率化が課題。

※交流広場、野外ステージ、JR高架下スペース

各イベントの運営スタッフには、複数団体で参加しているスタッフもあり、各団体の連携や調整、情報交換の場があれば、より発展的にイベント運営が行えるのではと考えた。

市が事務局となり、平成29年に「中心市街地イベント連絡協議会(通称:駅恋協議会)」を設立。
各団体の情報共有や各イベントの連携強化、協議会発案の新規イベント開催等、賑わい創出を支援

【日向市の支援】

- 協議会の運営(事務局)
- 協議会への情報提供
- イベントのPR
- 施設利用の促進
- 市民協働の維持管理の推進

【協議会メンバー】

- ・駅前活用主要イベント
主催15団体で構成

【協議会の活動:年4回程度】

- ・団体間の情報交換
- ・各イベントの総合調整
- ・イベントで使用する交流施設で
維持清掃活動(年末にすす払い、門松)



協議会発案の日向市駅の市民すす払い